

政権交代と今後の連合運動を考える(下)

山本幸司
連合副事務局長

* 本稿は、二〇〇九年一月七日に、一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センターが主催した「社会運動ユニオニズム研究会」での山本幸司さんの報告を、同研究会事務局が再構成してまとめたものである。

3 政権とナショナルセンター —政策協議のルール化

連合は全力を挙げて民主党を中心とした政権が実現するように、選挙運動を頑張ってきました。その理由は二つあります。一つは政権交代可能な社会にしたいからです。政権交代可能な社会を日本社会に作ろうという政策にもとづいて、野党第一党たる民主党を中心に応援をしてきました。二つめは、民主党と政策協定を結んで、個別の政策において、多くの点で一致しているから、それを実現するために民主党を応援する。機械的にあえて分類すれば、この二つの理由で応援をしてきました。

したがって、選挙の結果が出て、民主党を中

作つていきましょう。自公政権の時にも政府との定期協議をやつていましたから、私たちと非常に近い、応援した政党が政権をとった以上、今まで以上に密度の濃い協議を政権とやっていこうではないか。あわせて、自民党などとの必要な意見交換も、個別の政策を中心にやっていく必要がある。そのように方向性を打ち出しました。

政権が発足した翌日、鳩山首相と当時の高木連合会長がトップ会談を行ないました。その後、一つは、「私たちに近い政権が実現したのだから、そこに労働運動サайдから、人をガンガン送り込め」。極端なことを言えば、「大臣をとつたら良いじゃないか」「労働大臣とれよ」。そして、「政策を先頭になつてどんどん実現すべきだ」という積極的な意見です。もう一つは、「いやいや、政党と労働組合、政権と労働組合は別なのでから、必要な距離感をもつて、対応していくなければいけない」という意見です。

これを「経済闘争至上主義路線の労働組合論と政治主義的な労働組合論が、依然として連合のなかにはあるのだね」と言う人がいます。しかし、これは当たつてないと思います。二つの意見が出てくる理由は、民主党を応援した二つの理由から、必然的に出てくるのです。

それでは、それをどのように調整するのかがつぎに問題になります。政権と労働組合、政党と労働組合は違うわけですから、必要な距離感を保つて、あくまでも政策を基本として関係を

年に数回、定期的に、総理大臣と会長をヘッドにトップレベルの協議の場を持ちましょう。アドホックに、必要に応じて臨時にやる場合もあります。国会開会中やいろいろな条件がある時は別として、月に一回、官房長官と事務局長をヘッドにして、政策を中心に関議をやりましょう。個別の政策については、各省副大臣や政務官を窓口としながら、定期的に、あるいは、同時に、協議をしながら、政策実現を図るために場をしつかりつくつていこう。このように合意しました。

予算委員会が一段落をする一一月中旬を目指すと官房長官との政策協議を予定しています。

一二月の国会が閉幕した後に、トップ懇談会をやろうと考えています。

4 現状認識と今後の連合運動

つぎに、現状認識と今後の連合運動についてです。「特別報告」連合結成二〇周年にあたっての提言「二〇周年PTからの最終報告」(以下、「提言」と題する報告書を二〇〇九年一〇月の連合第一回定期大会で報告しました。最初に「連合結成二〇周年プロジェクトメンバー」が記載されています。構成組織(産別組合)からは、それぞれの産業グループから選び、別途、枠を設けて、女性代表として四名に参加いただきました。地方連合会はそれぞれの地方ブロックから出席いただきました。「提言」の「はじめに」では、世代交代がキーワードだと申し上げました。プロジェクトメンバーの推薦をいたぐりにあたつても、世代交代を強く意識して、メンバーに就任いただきました。

(1) 現状認識

プロジェクトが前提にしている現状認識につ

年報告にしたいと考えました。しかし、総選挙が始まり、作業が大幅に遅れて、間に合わなくなりました。その結果、一〇月の連合大会にはプロジェクトチームの報告という扱いになりました。これをどう活用するかは、今後、機関で検討してくださいということにしました。ここに記載されている中身は、必ずしも連合が機関会議で決定したというものではありません。ただ、それは多くの点で重なっています。

プロジェクトメンバーが記載された。「提言」の頁には、「連合結成二〇周年プロジェクト議論経過」があります。こういう議論を経て、最終的には、機関決定を経た連合としての二〇周年報告にしたいと考えました。しかし、総選挙が始まり、作業が大幅に遅れて、間に合わなくなりました。その結果、一〇月の連合大会にはもう一度、新しい国際的な経済と金融のシステムを作り出さなければいけない状況に置かれていました。そのなかで、国際労働運動は、従前とは

プロジェクトメンバーが記載されている。

いてお話しします。これは「提言」の資料編に

記載しています。基本的な考え方の一つは、「市場経済は人間社会にとって重要なツールではあるが、目的ではない」ということが改めてはっきりしたということです。そして、「労働は商品ではない」ということをふまえて、私たちは、

いってお話しします。これは「提言」の資料編に記載しています。基本的な考え方の一つは、「市場経済は人間社会にとって重要なツールではあるが、目的ではない」ということが改めてはっきりしたということです。そして、「労働は商品ではない」ということをふまえて、私たちは、

いてお話しします。これは「提言」の資料編に記載しています。基本的な考え方の一つは、「市場経済は人間社会にとって重要なツールではあるが、目的ではない」ということが改めてはっきりしたということです。そして、「労働は商品ではない」ということをふまえて、私たちは、もう一度、新しい国際的な経済と金融のシステムを作り出さなければいけない状況に置かれていました。そのなかで、国際労働運動は、従前とは質が異なる非常に大きな役割が求められている。しかし、現在の国際労働運動は、そうした役割を果たす力量を持っているかというと、決してそうとは言えない現実がある。しかし、そのことを抜きには進まない。その意味では、かなりの程度、行きつ戻りつ、試行錯誤をしながら、困難な道を国際社会は進んでいかざるをえないだろうと思います。そうした枠のなかで、国民国家たる日本の社会は、折り合いをつけながら、

目次	
1 連合結成二〇周年	現実を直視して 企業別労働組合と産業別労働組合、ナショナルセンター すべての労働者を代表する キーワードとしての「持続可能性」 パブリック・公共という思想 世代交代
2 民主党政権の特徴	(1) 「国民の生活が第二」を掲げる政権の誕生 (2) 議会制民主主義と統治機構のあり方(以上、本誌一七一六号掲載) 3 政権とナショナルセンター―政策協議のルール化(以下、本誌本号掲載)
4 現状認識と今後の連合運動	(1) 現状認識 (2) 連合二〇周年の提言 おりに

私たちがめざす社会を作っていく。そういう前提条件のもとに置かれているという認識があります。

二つめは、先ほども申し上げましたが、一言で言うと、日本社会の持続可能性が脅かされている状況だから、「正規 v.s 非正規」「弱者 v.s 強者」という対立の図式にどらわれているような猶予は残されていない。もちろん、これらの問題は大事だけれども、より根源的な、もっと根本的な、社会そのものを持続可能なものに、どう作り変えていくのか、どう持続可能な社会に移行するのか、ということが問われている。そういう現状認識です。

そして、三つめは、新自由主義・市場原理主義は、労働者が団結し労働市場に規制を加えることは、「個人の自由意志と契約自由の原則」に反するとして、もっぱら労働市場の「規制」緩和・自由化を推し進め、労働組合、労働運動の社会的影響力を低下させてきた。労働組合はこれに反対して、先人たちは頑張ってきたわけです。そういうなかで、労働組合員数は、過去五年間で二六三万人減少し、組織率では六ポイント低下をしている。労働運動の力が弱まつたことが、社会の劣化と歪みをもたらしている。

労働運動がより強固なものになつて社会的影響力を持たないと、私たちが求めるような、労働が商品として扱われない社会は作れない。単組、構成組織、ナショナルセンターと地方連合会の運動と組織のあり方、こうしたものを、もう一

度しつかり点検し、強化する必要があるのではなかるかという認識です。

その上に立つて、四つめは、私たちがめざすべき社会は、一〇年前に「労働を中心とした福祉型社会」であると提示しました。その時の軸足は社会保障でした。社会保障を中心としたセーフティーネットの張りめぐらされた社会像が、その後、進行したグローバリズムと市場原理主義に対し、ディーセントワークやワーカライフルランスを前提に、働くことを中心として、多様な雇用就労形態で社会に参加をしていく。しかし、雇用の質は大切にされる。そういう観点を、もう一度深くそこに埋め込んで、そのうえで、私たちがめざす労働を中心とした福祉型社会を豊富化して、再定義をすることが、めざすべき社会像を提起するうえで、不可欠ではないか、という認識を示しています。

(2) 連合二〇周年の提言

「提言」では、大きく三つの提言と記念事業の案を提起しています。

提言その一 連合がめざす社会

提言その一は、今、日本社会が求めているのは、めざすべき社会像を理念、システムとして明確化し、それを形成する前提条件、そして口号マップを提起することが求められているという認識です。連合は、働くことの価値が共有

化され、労働の尊厳が尊重される社会、働き暮らす人々が主人公で、その幸せに最大の価値を置く社会の創造をめざします。

日本社会は持続可能性の危機にあり、将来不安が高まっているとの現状認識に立ち、これまで先輩、先人たちが作ってきたものを、まとめてそれを豊富化し、持続可能な社会像を描き出す必要があります。連合は、結成一〇周年に際して、二一世紀ビジョンを打ち立て、これからめざしていく社会の姿として、「労働を中心とした福祉型社会」を打ち出しました。これを基本に据えながらも、その後の情勢の変化をふまえて、新たな「労働を中心とした福祉型社会」の確立をめざす「結成二〇周年ビジョン」を打ち出す。この新しいビジョンと政策パッケージを取りまとめ、全国四七都道府県で、ビジョンを提案して議論する市民対話集会を開催したいと考えています。そして、地方自治体や各種関係者との連携を図りながら、めざすべき社会について、国民的な合意形成を図つていく。そういう運動を連合としては展開していく必要があるのではないか。これが提言のその一です。

提言その二 役割・機能の強化

新しいビジョンと政策パッケージの実現に向けて、連合はいかなる役割と機能を果たすのか。一つは、「労働者本位の政策決定を担う存在」です。二つめは、「職場で地域で『振り返ればそこにある』存在」。本当の意味で職場・地域で、

駆け込み寺になつてゐるのか。そのことをもう一度しつかりやろうではないか、ということです。三つめは、「労働市場全体に対する労働条件決定に強い影響力を持つ存在」つまり日本の労働市場のあり方に強い影響力を持つ存在と力を持とうではないか。この三つが、連合が果たさなければいけない基本的な役割です。

運動論に関わつて、私たちは労福協（労働者福祉協議会）の運動に注目をしています。連合として可能な限り積極的に関わり、連携した取組みを進めようとしています。かつてあれほど厳しいイデオロギー対立があつた時代でも、福祉は一つというスローガンのもとに結集をして、広い意味での労働運動、そこでは労働組合運動だけではなくて、労働者の自主福祉運動を進めてきました。労働金庫や全労済の取組み、あるいは様々な生協の取組み、住宅生協もありますし、様々なものがあります。労働運動の将来を議論するときに、私たちはこうした広い意味での労働者自主福祉運動を視野からはずしがちです。しかし、先輩たちは、幅の広い全社会的な広がりを持った、あるいは労働者の生活に幅広く寄り添う存在として、労働運動を作ってきたし、前進させてきました。

連合が掲げる「すべての働く者の連帯で」というメインスローガンとこの運動論との整合性をどう整理していくのか。それは非常に難しいというか、悩ましい問題として日々私たちに突き付けられています。かつて、チャーチルがイ

ギリスの議会で「お前は共産主義者と手をつなぐのか」と追及されます。その時、チャーチルは、「私はファシズムを打ち倒すためには、悪魔とでも手を結ぶ。まして共産主義者は人間じやねえか。屁でもねえ」とチャーチルは言つたわけです。私はこの考え方を基本的ににおいては、大事にしなければいけないと思います。ただ、明日の賃金を一〇円上げるために悪魔と手を結ぶかといつたら、簡単にそとはならない。様々な問題がある。ケースバイケースでいきます。

しかし、すべての働く者の連帯を作らない限り、持続可能な安心な社会を作れないという認識が、連合の基本政策のなかに据えられていることは間違いないことです。労福協運動や様々な運動と連携しながら、一歩ずつかースバイケースで問題を解決していく必要があります。

(i) 一〇〇〇万連合の実現

そして掲げた目標は、もう一度一〇〇〇万連合を本気になって作ることです。この国にあって、圧倒的に組織率が低いところは中小零細です。非常に不幸なことに、もつとも労働組合を必要としている人たちの組織率がもつとも低い。困っている非正規の方々に手を差し伸べるべきだという議論があります。もちろん賛成です。しかし、誤解を恐れずに言うと、まず、非正規の皆さん、自分たちで労働組合を作つてください。労働者は組合を作らない限り、対等に扱われないことは、もう歴史が証明しているではありませんか。連合はそのためであるならば、いかようにでも協力しますよ。労働組合をまず作つてください。そのうえで聞いましょう。もちろん、それまで何もしなくても良いということではありません。

つまり、本当に労働組合をしつかりと、もう一度作つて、この国に集団的労使関係というものをしつかり確立させる。そのことをやろうで

はないか。これをやるうと思ったら、今の連合の組織拡大アクションプランという方針の延長線上では実現しません。組織化する人とお金をどう調達して、どういうスパンでやっていくのか。かなり踏み込んだ議論をしない限り、現在の組合員数約六七五万人から、三〇〇万人強の組織化を図ることは、これまでの延長線上では一〇〇年掛かっても実現は困難です。

それでは、なぜ提言しているのか。それをやらなければ、社会的役割を果たせないのだから、それをやるために、ある面で劇的と言えるような激しい議論をし、どこかの局面で、「エイ、ヤー」と脱皮をしていくことをしない限り具合が悪いという思いがここにはあるわけです。

実現に向けたアプローチとして、連合加盟の労働組合は、各々の企業や企業グループで働く非正規労働者も含め、それぞれの雇用関係を軸に、組織率一〇〇%を達成する。これは、今の連合の方針のもとで可能なことです。これは新たに人とお金をつくる特別の部隊を設置してやらなくても、既存の枠組みのなかでも、「わかった。やろうじゃないか」と言つた途端にできることです。このことは、まずしっかりとやる。

派遣労働者、請負労働者に対する組合員化の戦略を確立し、具体的な取組みを進める。たちまちトーンダウンですが、これをやらない限りダメだ、非正規労働者が、集団的労使関係として、使用者にモノが言えるような組織的な枠組み、ルールを作らない限りダメだという認識を

持っています。今、二〇一〇年の春闘の方針を考えるうえでも、そのことをかなり強く意識して、そこに繋いでいけるような議論をし、取り組みを進めていこうとしています。

組合づくりを進める一方で、労働者代表制を法制度化し、労働組合のある職場とあわせて、すべての職場に集団的労使関係を確立する。労働者代表制の問題は一〇月の大会方針で決定をされ、すでに取組みを始めているところです。これは何としても、法制化をしたいと思います。

そして、公務員の基本権の回復です。

(ii) ディーセントワークの確立とワークバランスの実現

二つめはディーセントワークの確立とワークライフバランスの実現。これは新しい労働を中心とした福祉型社会のなかでも重要なキー概念、軸となります。ILOが掲げるジェンダークオリティを基礎とするディーセントワーク四本柱である、(1)労働における基本原則および権利の確保、(2)良質な雇用の創出、(3)社会的保護の拡充、(4)社会的対話の推進を現実のものとする必要があります。

実現に向けたアプローチは五点。(1)最低賃金、全国平均一〇〇円を達成する。(2)長時間労働のは正に向け、時間外労働の割増率を国際スタンダードである五〇%まで引き上げる。(3)非正規労働者の正社員化を促進し、均等待遇を実現する。(4)一八〇万雇用創出を実現する。とくに

第二のセーフティーネットである就労生活支援給付制度については、今は臨時的な制度になつておりますので、これを恒久化する。(5)企業における人事制度の実態や運用の検証を進めるなど、男女平等政策の推進を図る。

(iii) 単組、産別、ナショナルセンターワークの機能強化

三つめは、単組、産別、ナショナルセンターの機能強化です。そのなかで、私たちが非常に重視をしていますのは、構成組織において包括的な労働協約の一〇〇%締結をめざしていくたい。会社法の改正を実現し、企業のミッション達成に向けた組織の成員としての労働者概念を明定したい。会社法や商法のなかに労働者という概念がない。労働基準法のなかに企業・会社という概念がない。とともに、その事柄の一面しか規定していない。もう一度バランスの取れた社会を実現するためには、労働運動や労働組合が、社会に不可欠のインフラであり、公器だと、そういう組合観を社会的な合意にしていきたいと考えています。

諸外国の事例をふまえ、労働組合の経営参画へのあり方についての検討を深め、労働組合が積極的に企業ガバナンスに関わってくための標準モデルを確立したい。労働者供給事業や能力開発、職業訓練事業についての検討を深め、連合としての実施の是非についての結論を得たい。今、連合は、この事業を取り組んでいますが、これをどうするのかについて更に整理をしたい。

連合の部門連絡会のあり方を再検討する。地方連合会は地域を代表するステークホールダーの一つとして、地域の雇用創出、地域経済の活性化の一翼を担う。そのために地域における三者構成による社会的対話を進めていきたい。つまり、誤解を恐れずに申し上げますと、縦割り産別の連合体として出発した連合は、縦横の連携が取れば、社会的代表性を確立できます。そういう組織に向けて、更に一層、地域運動をしつかりさせていきたい。そのための組織的基盤も整備をしたい。意思決定プロセスのあり方にについての検討をしたいと考えています。

(iv) 労働教育の推進と組合リーダーの育成

四つめは、労働教育の推進と組合リーダーの育成です。社会的な規模でしつかりやつていく必要がある。私たちは非常に重視をしています。働く者が自らの権利や生活を守るために、労使双方が働くことの意味や労働に関わるルール、法制度、労働組合を作り加入するルールに関する知識を身につけておくことが不可欠です。しかししながら、日本では、こうした教育が学校教育のなかで十分になされていない。学校や職場、地域が連携し、労働に関わる教育体制を整備することは、雇用国家日本にとって喫緊の課題です。また、労働組合が健全に発展していくためには、その担い手である組合役員の育成も重要なテーマです。世代交代が進むなかにあっても、組合活動、労働運動は魅力あるものとして伝承

され、担い手となる人材が綿々と輩出される組合文化を醸成するとともに、将来のリーダーを育成していく取組みを強化していく。

ここでのキーワードは、労働組合・労働運動は、社会の公器であり、不可欠のインフラである。

このことを社会的にしつかり合意形成し、

それにふさわしい制度を作つていこうではないか、ということです。したがって、会社を立ち

上げて登録する際に、その資格要件として、一

日程度の講習をやつて、経営者は労基法や労働

契約法などの労働法については研修を受ける。

それを受けないと企業家・経営者として登録さ

れないといふようなシステムを社会のなかに埋

め込んでいくことも検討して良いのではないか

と考えています。

私たちはもう一度、労働組合は労働者にとって必要であり、労働者にとっての武器であると
いうことにとどまらず、この間の一連の国際的な出来事から示された結論は、市場経済が人間にとって機能するシステムとして運営されるためには、労働組合が、社会のなかに深く埋め込まれていない限りダメなのだ、という認識です。

五つめは、幅広い層の参加による社会に開かれた運動の推進です。私たちが掲げている「労働を中心とした福祉型社会」は、別の言い方で言うと、新しいパブリックを社会のなかにどう埋め込んでいくのか。その際、そのパブリックというのはおそらくベストミックスだろうと思

います。これまで、もっぱら官によってパブリックが担われていましたけれども、これからはパブリックの担い手は、官が引き続き担うべきもの、民によって担われるべきもの、NPOに

福祉運動。これは様々なソーシャルエンタープライズも含みます。これら四つを柱としたものが、広い意味での労働文化と言えるのではない

かと思います。

実現に向けたアプローチとしては、義務教育

段階から、労働教育を教育課程に位置づけ、高

校教育では科目として設定する。それから、現

在、教育文化協会を中心に、大学への寄附講座

や連合アカデミースターコースをやつていま

す。連合総研や教育文化協会の取組みと連携し

ながら、大学院に労働学科を作りたい。労働教

育学科を作りたい。そして、それを組織的なも

のにしていく必要があるのではないか。ここに

書かせていただいていることは、すでに取組み

を始めていまして、なんとしても実現をさせた

(v) 幅広い層の参加による社会に開かれた運動の推進

五つめは、幅広い層の参加による社会に開かれた運動の推進です。私たちが掲げている「労働を中心とした福祉型社会」は、別の言い方で言うと、新しいパブリックを社会のなかにどう埋め込んでいくのか。その際、そのパブリックというものはおそらくベストミックスだらうと思

います。これまで、もっぱら官によってパブリ

ックが担われていましたけれども、これからは

パブリックの担い手は、官が引き続き担うべき

もの、民によって担われるべきもの、NPOに

よつて担われるもの、そういうベストミックスでパブリックが担わなくていいべきではないかと思ひます。

そうすると私たちがめざすべき社会にあつては、時の政権、政府がやつて、国民はその利益なり、施策の結果を受容する側という構図ではなくて、私たち自らがパブリックの担い手として、積極的に関わっていく地域社会が必要になるでしょ。労働運動としても社会に開かれた枠組みを積極的に求めていく必要はあるのではなかということです。

「提言」には、「結成二〇周年記念企画・事業」として、いくつか提示をしています。これはこれから、どう具体化するかという検討をするところです。また、「連合が歩んだ二〇年のふりかえり」を少し乱暴な傾向はありますけれども、コンパクトにまとめたものを記載しています。機会がありましたら是非お読みいただけると大変ありがたいと思います。

おわり

私たちはどういう歴史的時代のなかに置かれているのか。そして、どの政党が政権をとつても、連合の誰がトップリーダーになつても避けられない、解決が求められている課題は一体何なのかな。このことは共有できるはずです。しかし、どうすれば実現するのかということについては誰も解は持つていない。答えを持つてい

るような振りをしている人間を、信用すべきではない。トライ・アンド・エラーを繰り返しながら一歩ずつ前進をさせていく以外に方法はないのではないか。しつかり課題を認識しながら、共有認識を図りながら、取組みを進めていく必要があります。

かつては、「一億総中流」や「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と言われていました。修正

資本主義や福祉国家などいろいろなことが議論され、実践されました。かなりの点で成功を収めた部分もあつたのだと思うのです。ところが、

今、私たちの目の前では、考えられないような貧困が登場してしまっている。元に戻ろうといふ発想では問題の解決はできない。何が変わったかというと、これまでのシステムが前提となっていた社会モデルやその背景にある経済構造や産業構造が変わつてしまつていて。その変わった経済構造や産業構造のもとで、理念は継承できるものと変えなければいけないものがある。

システムをどのように変えなければいけないのか、どういう新たな社会モデルを作つていくのか、が問われている。パックスブリタニカが終わり、パックスアメリカーナが今回の経済危機で終わつて、新しい秩序の形成が求められる。そうした長期の歴史認識みたいなものも、しっかりと共有化しながら、トライ・アンド・エラーをしていく必要があるのでないかと考えています。

【引用資料】

連合結成二〇周年プロジェクト『連合結成二〇周年にあたつての提言～二〇周年PTからの最終報告～』(二〇〇九年一〇月八日～九日連合第一回定期大会特別報告)。報告本文は以下の連合サイトからダウンロードできる。資料編はアップされていない。

http://www.juc-rengo.or.jp/news/rengonews/data/20091009_teigen.pdf

(やまとゆうじゅかん)